

青森県報

号外第六十七号

平成十三年七月十三日(金曜日)

目次

人事委員会

- 平成十三年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告…(職員課)…1
- 平成十三年度青森県警察官採用試験(警察官B)公告…()…3

人事委員会

平成13年度青森県職員採用中級試験及び初級試験公告

平成13年度青森県職員採用中級試験及び初級試験を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15(職員の任用に関する規則)第10条の規定により公告する。

平成13年7月13日

青森県人事委員会委員長 増田孝介

1 試験の種類及び程度

種類	職員採用中級試験	職員採用初級試験
程度	学校教育法による短期大学卒業程度	学校教育法による高等学校卒業程度

2 試験職種、採用予定人員及び職務の内容

種類	試験職種	採用予定人員	職務の内容
中級試験	栄養士	3人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において専門的業務に従事する。
	一般事務	3人程度	知事部局の本庁又は出先機関において一般事務に従事する。
初級試験	教育事務	2人程度	県立学校若しくは市町村立の小・中学校又は教育行政機関において一般事務に従事する。
	警察事務	3人程度	警察本部又は警察署において一般事務に従事する。 知事部局の本庁又は出先機関において専門的業務に従事する。
	土木	1人程度	

初級試験「一般事務」、「教育事務」、「警察事務」の受験者は、この3職種のうち第3志望まで選択することができる。

3 受験資格

(1) 中級試験

昭和49年4月2日から昭和57年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者のうち、栄養士の免許を有する者又は平成14年3月31日までに栄養士の免許を取得する見込みの者に限る。

(2) 初級試験

昭和55年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、活字印刷文による出題に対応できる者

(3) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

郵送する場合	と朱書し、申込書に必要事項を送付すること。写真を貼り、受験票には住所・氏名を明記の受験申込書及び受験票は、折らずに郵送すること。
受験票の交付	受験票は、受験申込書の持参・郵送を問わず9月7日（金）に発送する。受験票が9月13日（木）までに返送されない場合は、速やかに当人事務委員会事務局に連絡すること。

(2) 受付期間

8月6日（月）から8月31日（金）まで

（ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時までとする。

郵送の場合は、8月31日までの消印のあるもの限り受け付ける。

申込受付期間終了後の試験職種、志望順位又は試験地などの変更は認めない。

7 合格から採用まで

この試験の最終合格者は、当人事務委員会が作成する採用候補者名簿に登録される。

採用者は、青森県知事等各任命権者からの請求に応じて、当人事務委員会が採用候補者名簿から成績順に提示する者の中から決定される。

採用の時期は平成14年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りほぼ全員が採用となっている。

また、「栄養士」の合格者については、上記「3 受験資格」で表示している期日までで栄養士の免許を取得していなければ採用されない。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けない。）

平成13年度青森県警察官採用試験（警察官B）公告

平成13年度青森県警察官採用試験（警察官B）を次のとおり実施するので、人事委員会規則6-15（職員の任用に関する規則）第10条の規定により公告する。

なお、当該試験の実施に当たって、青森県警察官採用試験（警察官B（男性））第1次試験については、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県及び警視庁と共同で行うものとする。

9 初任給その他の給与

初任給は、中級試験合格者が154,600円程度（平成13年4月採用の短大新卒者の場合）、初級試験合格者が141,900円程度（平成13年4月採用の高校新卒者の場合）であり、6月及び12月に期末・勤続手当、3月に期末手当、10月に寒冷地手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給される。

10 専門試験出題分野

試験の種類 試験職種 出題分野

中級試験 栄養士 公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論、栄養指導等

初級試験 土木 数学・物理・情報技術基礎、土木設計、水理、土質力学、測量、土木計画、土木施工等

試験の種類 試験職種 出題分野

中級試験 栄養士 公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、調理理論、栄養指導等

初級試験 土木 数学・物理・情報技術基礎、土木設計、水理、土質力学、測量、土木計画、土木施工等

平成13年 7月13日

青森県人事委員会委員長 増 田 孝 介

1 試験の種類及び程度

種 類	程 度
警察官採用試験 (警察官B) (以下「警察官B試験」という。)	学校教育法による高等学校卒業程度

2 採用予定人員及び職務の内容

(1) 採用予定人員

区 分	青 森 県	埼 玉 県	千 葉 県	神 奈 川 県	静 岡 県	警 視 庁
警察官B (男性)	12人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度	2人程度
警察官B (女性)	3人程度					

(警察官B (男性) 受験者は、上記都県の中から第2志望まで選択することができる。

ただし、青森県以外の都県を第1志望とする場合は、青森県を第2志望とすることはできない。)

(2) 職務の内容

個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締、その他公共の安全と秩序の維持に当たる。

3 受験資格

(1) 昭和47年4月2日から昭和59年4月1日までに生まれた者で、学校教育法による大学を卒業した者又は平成14年3月31日までに大学を卒業する見込みの者 (人事委員会が同等の資格があると認める者を含む。)を除く。

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できない。

- 日本の国籍を有しない者
- 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のうち以下に該当する者
 - ・ 成年被後見人及び被保佐人 (準禁治産者を含む。)

4 試験の日時、場所及び合格発表

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 志望する都県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

試 験	試 験 日 (開始時刻)	場 所		合 格 日	発 表 方 法
		試験地	試験会場		
青 森 県 第1次試験 (午前9時10分)	9月23日(日)	弘前市	青森県立弘前高等学校	10月5日 (予定)	合格者に関する県警署内各掲示板に面ほか、青森県警署内各掲示板に示す。
		青森市	青森県立青森戸山高等学校		
		八戸市	青森県立八戸工業高等学校		
青森県以外	第2次試験	青森市	青森県警察本部	11月上旬	
青森県以外	第1次試験	青森県と同じ		10月中旬	
青森県以外	第2次試験	青森市	青森県立青森商業高等学校	12月下旬 2月中旬	

※ 青森県以外の都県の合格発表日については、志望する都県によって異なるので、それぞれの都県に問い合わせること。

5 試験の方法及び内容

試 験 方 法	内 容

第1次試験	身体検査	身長 160cm以上であること。 150cm以上であること。	体重 47kg以上であること。	胸囲 78cm以上であること。	視力 両眼とも視力が0.6以上であること又は矯正視力が1.0以上であること。	色覚 正常であること。	その他 職務の遂行に支障のない身体的状態であること。
	作文試験	文章による表現力、課題に対する理解力その他の能力について記述試験を行う。					
第2次試験	面接試験	警察官に適する人物かどうかについて、集団面接及び個別面接により試験を行う。					
	適性検査	職務の遂行に必要な適性について、性格検査法による検査を行う。					
	体力検査	持久力、瞬発力及び筋力について検査を行う。					
	身体精密検査	身体検査書に基づき、胸部疾患、性病等の感染性疾患その他の疾患の有無について検査を行う。					
受験資格等の調査		受験申込書の記載事項の真偽等について調査する。					

※ 警察官B (男性) 試験の身体検査では、志望する都県によっては多少基準が異なるところがあるので、青森県警察本部警務教養課に問い合わせること。

6 受験の手続及び受付期間

(1) 受験の手続

受験申込用紙の請求	直接請求する場合	青森県人事委員会各警務局、青森県警務課、青森県警務所、青森県警務センター。青森県警務所、青森県警務センター。青森県警務所、青森県警務センター。
	郵送で請求する場合	封筒の表に「警察官B試験案内請求」とし、120円切手を貼ったあて先を明記し、青森県警務所、青森県警務センター、青森県警務所、青森県警務センターのいずれかに請求すること。
受験申込方法	直接持参する場合	受験申込書に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼付し、手をおまかせ50円切手を貼付すること。封筒の表に「警察官B試験申込」とし、青森県警務所、青森県警務センター、青森県警務所、青森県警務センターのいずれかに請求すること。
	郵送する場合	封筒の表に「警察官B試験申込」とし、青森県警務所、青森県警務センター、青森県警務所、青森県警務センターのいずれかに請求すること。郵が9月18日(火)までに返送されなければ、速やかに青森県警務所、青森県警務センターに連絡すること。

(2) 受付期間

8月6日(月)から8月31日(金)まで
郵送による場合は、8月31日までの消印のあるもの限り受け付ける。
申込受付期間終了後は、試験地などの変更は認めない。

7 採用候補者名簿の作成及び採用の方法

(1) 採用候補者名簿の作成
この試験の最終合格者は、合格した都県の作成する採用候補者名簿に記載される。

(2) 採用の方法

採用者は、各警察本部長又は警視總監からの請求に応じて、成績順に提示する名簿の中から決定される。

採用の時期は平成14年4月1日以降となるが、これまで、本人が辞退しない限りはば全員が採用となっている。

(3) その他

採用後は巡査となり、初任教養を受けるため10か月間警察学校(全寮制)に入る。

校する。
警察学校を卒業後は警察署の交番に配置され、その後、本人の適性等により、刑事係、交通係、機動隊、警察音楽隊（カラーガード隊）、留置係などの業務に従事する。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、青森県個人情報保護条例（平成10年青森県条例第57号）第18条第1項の規定により、口頭で開示を請求することができる。

開示を希望する場合、受験者本人又はその法定代理人（ただし、法定代理人による請求は、受験者が請求時に未成年である場合に限る。）が、下表に掲げる書類を持参のうえ、当人事務委員会事務局へ直接請求すること。

受付時間は午前8時30分から午後5時までとする。

（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けない。）

試験	開示請求できる者	開示内容	開示受付期間	開示場所
第1次試験	青森県の志望した者で、合格者1者	第1次試験の順位及び総合得点	合格発表の日から1月間	青森県人事委員会事務局 青森市新町二丁目4-30 県庁舎北棟5階
第2次試験	第2次試験受験者	第2次試験の順位	合格発表の日から1月間	

〔受験者若しくは本人が請求する場合に必要な書類〕
〔受験者本人の法定代理人が請求する場合に必要な書類〕
〔受験者本人の受験票及び法定代理人に係る本人であることを証明する書類（法定代理人自身の運転免許証、旅券等）並びに受験者の法定代理人であることを証明する書類（戸籍謄本又は抄本等）〕

9 昇任、初任給その他の給与

(1) 昇任

本人の努力次第で上級の警察官に昇任できる。

(2) 初任給その他の給与

ア 青森県の場合（平成13年4月現在）

初 任 給	手 当 関 係	被 服 等

高 校 卒	160,200円	6月及び12月に期末・勤労手当、3月に期末手当、10月に寒冷地手当が支給される。給条件にこのほか、支給される。通勤手当、住宅手当、等が支給される。	採用と同時に制服、鞋帽のほか、靴、防護シヤツ、ネクタイ、防寒衣等が支給される。
短 大 卒	174,100円		

上記のほか、定期昇給制度、共済年金制度、福利厚生制度等がある。

1 青森県以外の都県の給与等については、それぞれの都県に問い合わせること。

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東興印刷株式会社

（毎週月・水・金曜日発行）

定価小口一枚ニ付十七円八十五銭